

4 . PAZ内の施設敷地緊急事態 における対応

< 対応のポイント >

1. PAZ内小・中学校、保育所、幼稚園の児童等について、移動手段を確保し、避難を開始すること。
2. PAZ内の社会福祉施設の入所者を、あらかじめ定められた避難先へ移送又は輸送等の避難準備が整うまで自施設(放射線防護施設)内で屋内退避すること。
3. 在宅の避難行動要支援者を、あらかじめ定められた避難先又は輸送等の避難準備が整うまで近傍の放射線防護施設へ輸送すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ内の住民に避難準備を呼びかけるとともに、バス集合場所、一時滞在場所、避難先の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

北海道及び泊村、共和町における初動対応

- 北海道は、警戒事態が発生した段階で、北海道庁に警戒本部を設置し、要員約80人が参集。事態の進展に応じ、応急対応に必要な人数を増員し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部を設置。
- 泊村及び共和町は、警戒事態が発生した段階で、両役場に警戒本部を設置し、全職員(泊村約70人、共和町約100人)が参集。施設敷地緊急事態で、災害対策本部を設置。
- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、北海道、泊村及び共和町は、バス集合場所、小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設に避難用車両等の手配を開始するとともに、避難誘導責任者を各バス集合場所に速やかに配置し、バス集合場所の開設準備を開始。
- 泊村及び共和町は、各集落の消防団と情報共有を図り、地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築。



住民への情報伝達

- 泊村は、有線放送(緊急告知放送)、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。共和町は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により、泊村及び共和町と情報を共有。
- 消防団や住民自治組織(地域会・町内会)は、住民の避難等の状況を確認し、各バス集合場所に派遣された泊村及び共和町の職員と避難者の状況や避難誘導體制等の情報を共有。
- 小・中学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設への情報伝達は、泊村及び共和町から実施。



戸別受信機による
情報伝達

災害対策本部

泊村役場



広報車による
広報活動



泊村及び共和町は、有線放送(緊急告知放送)、防災行政無線、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

各バス集合場所に派遣された職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により泊村及び共和町と情報を共有。

災害対策本部

共和町役場

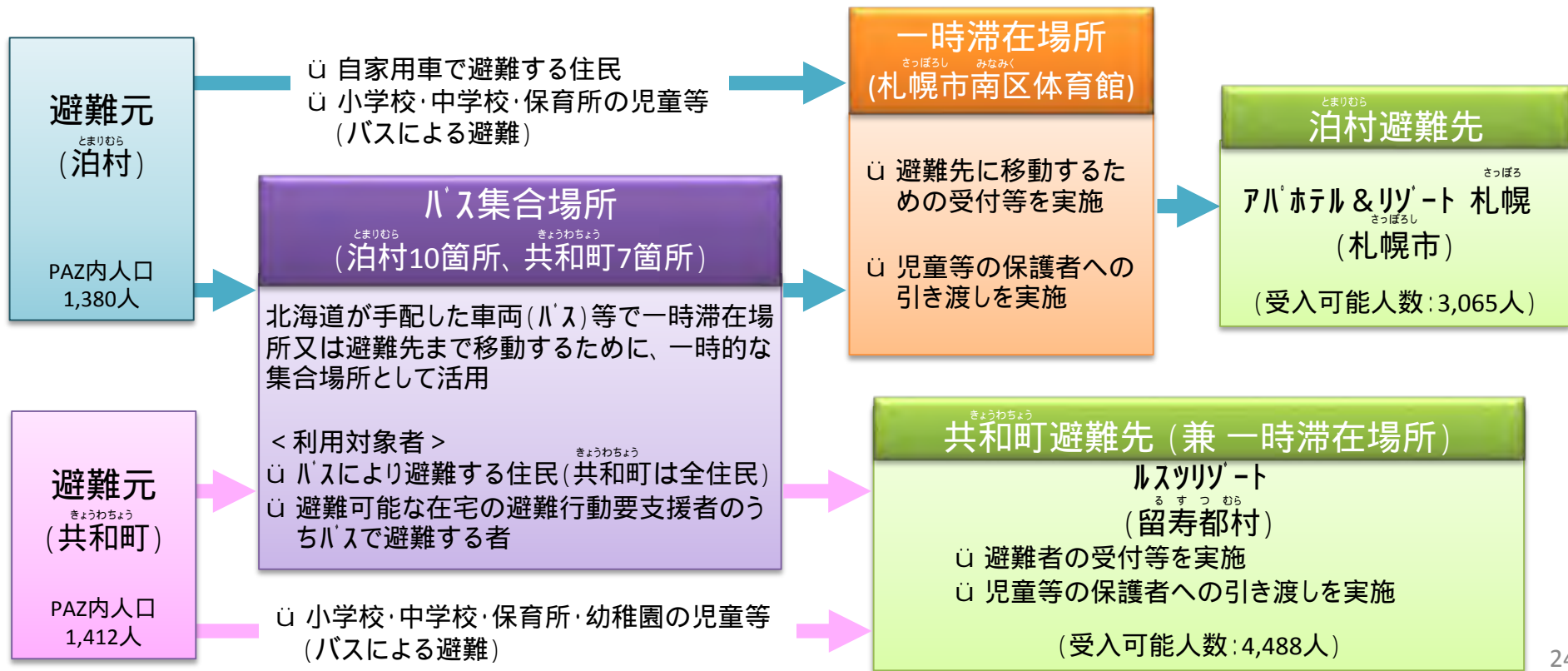


屋外放送設備による
情報伝達

○ : 防災行政無線屋外拡声子局配置箇所(21箇所)

PAZ内における避難体制

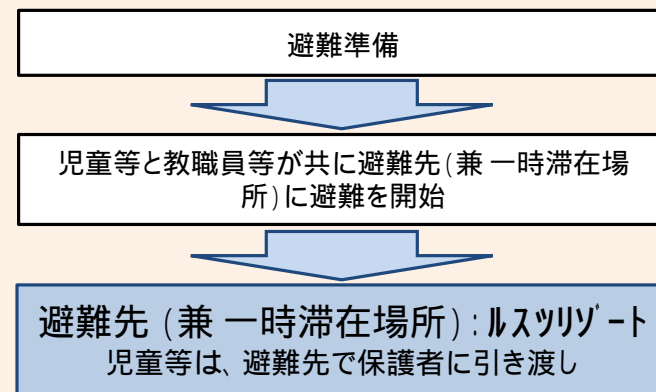
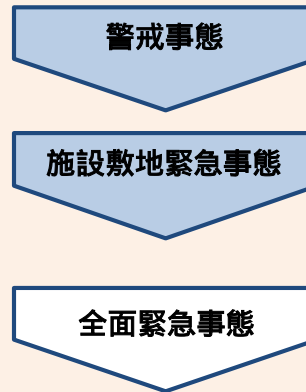
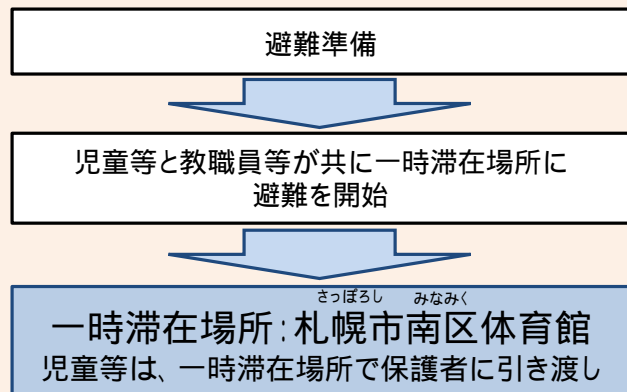
- 警戒事態が発生した場合、泊村及び共和町は住民広報、バス集合場所の開設を行い、北海道は北海道バス協会に住民避難用バスの準備要請を行う。また、北海道、泊村及び共和町は一時滞在場所の開設準備要請を行うとともに、泊村及び共和町は職員を一時滞在場所に派遣する。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備等を行う。
- 施設敷地緊急事態になった場合、泊村及び共和町は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた一時滞在場所又は避難先へ避難を開始する。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は輸送等の避難準備が整うまで屋内退避を実施する。
- 全面緊急事態になった場合、泊村及び共和町は住民に避難を指示。自家用車で避難する住民は一時滞在場所を経由して避難先へ移動する。バスにより避難する住民(共和町は全住民)は、バス集合場所に集合し、その後、一時滞在場所を経由して避難先へ移動する。



- PAZ内の小中学校の児童等(4施設、約250人)及び保育所・幼稚園の幼児(2施設、約90人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、教職員等とともに一時滞在所又は避難先に移動。その後、児童等の保護者への引き渡しを実施。
- 全ての学校・保育所・幼稚園において個別避難計画を策定済。

とまりむら 泊村			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
とまり 泊小学校 ¹	85人	16人	101人
とまり 泊中学校	50人	16人	66人
とまり 泊保育所	34人	7人	41人
合計	169人	39人	208人

きょうわちよう 共和町			
施設名	人数		
	児童等	教職員等	合計
ほくしん 北辰小学校	78人	13人	91人
きょうわ 共和中学校 ²	37人	3人	40人
はまなす はまなす幼児センター	53人	15人	68人
合計	168人	31人	199人

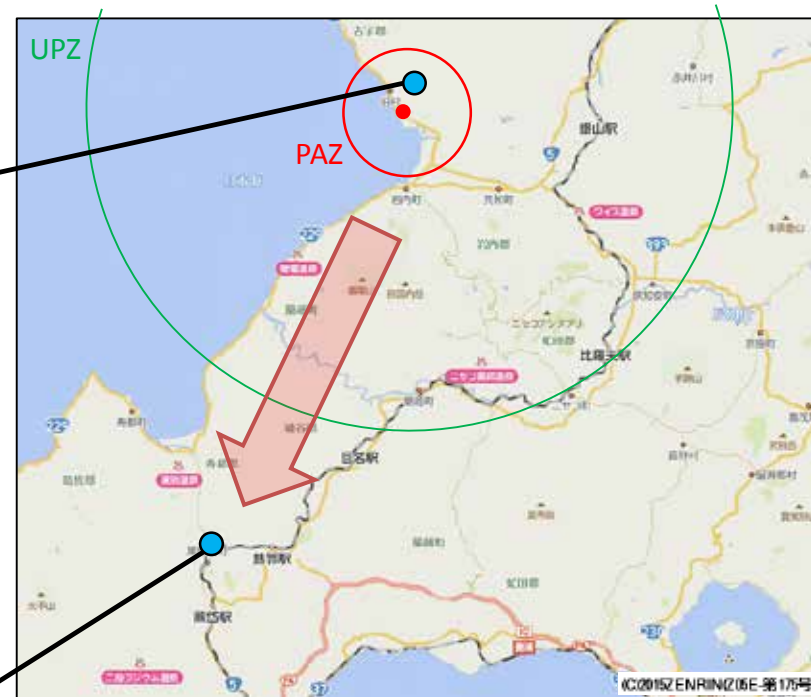
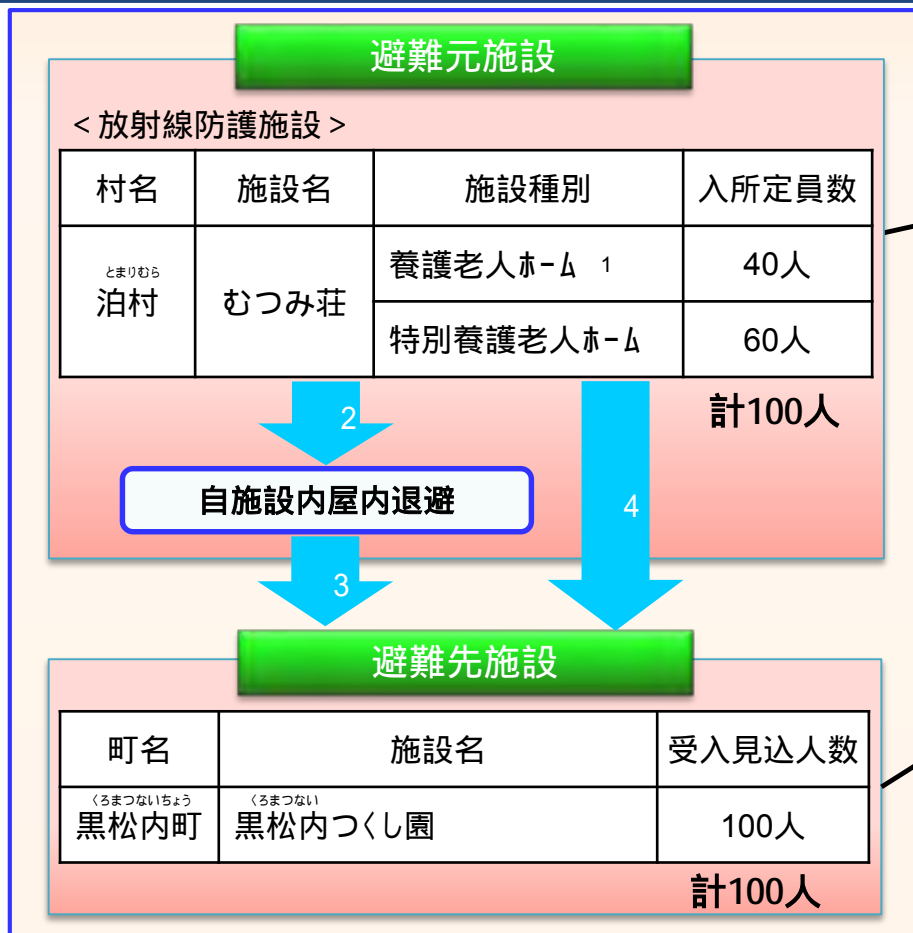


1: 泊小学校はUPZ内に所在するが、PAZ内に自宅が所在する児童がいることから施設敷地緊急事態で避難を開始。

2: 共和中学校はUPZ内に所在するが、全生徒(135人)のうち、PAZ内に自宅が所在する生徒(37人)及び生徒に随行する教職員等(3人)については、施設敷地緊急事態で避難を開始。なお、UPZ内に自宅が所在する生徒(98人)は、施設敷地緊急事態で帰宅を実施。

3: 児童等の人数については、平成29年4月1日現在。

- PAZ内の社会福祉施設（泊村の2施設100人）は、個別避難計画を策定済みであり、UPZ外の黒松内町にある施設を避難先として確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策が講じられたむつみ荘（自施設内）において、輸送等の避難準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、北海道が受入先を調整。

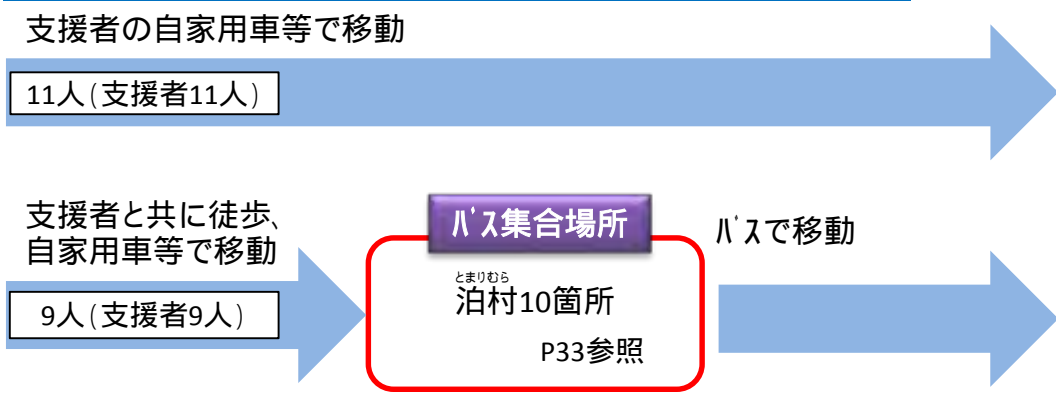


- 1 短期入所者10人を含む
- 2 避難の実施により健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避
- 3 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- 4 その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

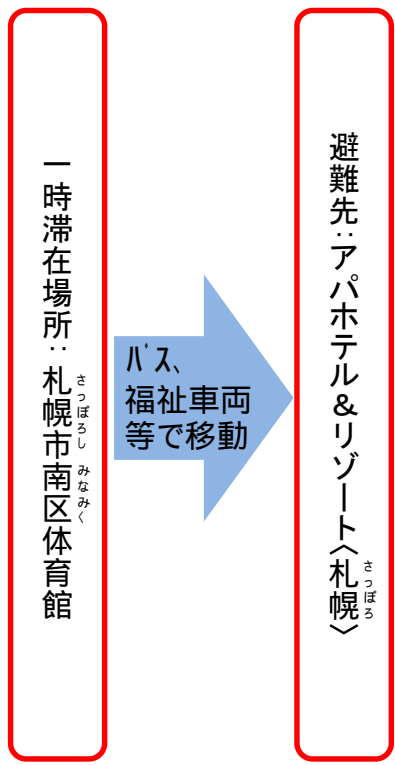
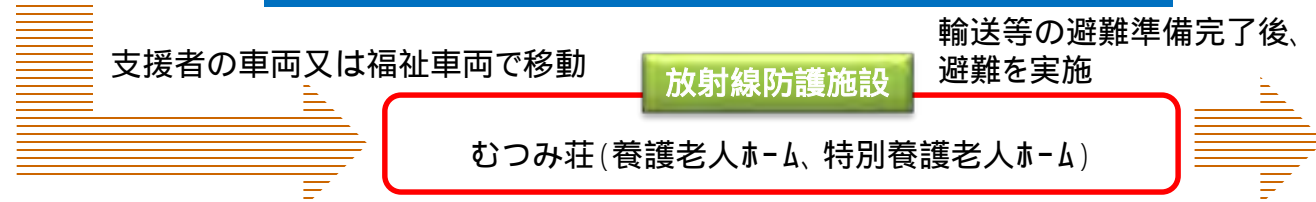
泊村におけるPAZ内の在宅の避難行動要支援者の避難

- 在宅の避難行動要支援者20人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まると判断される場合は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。

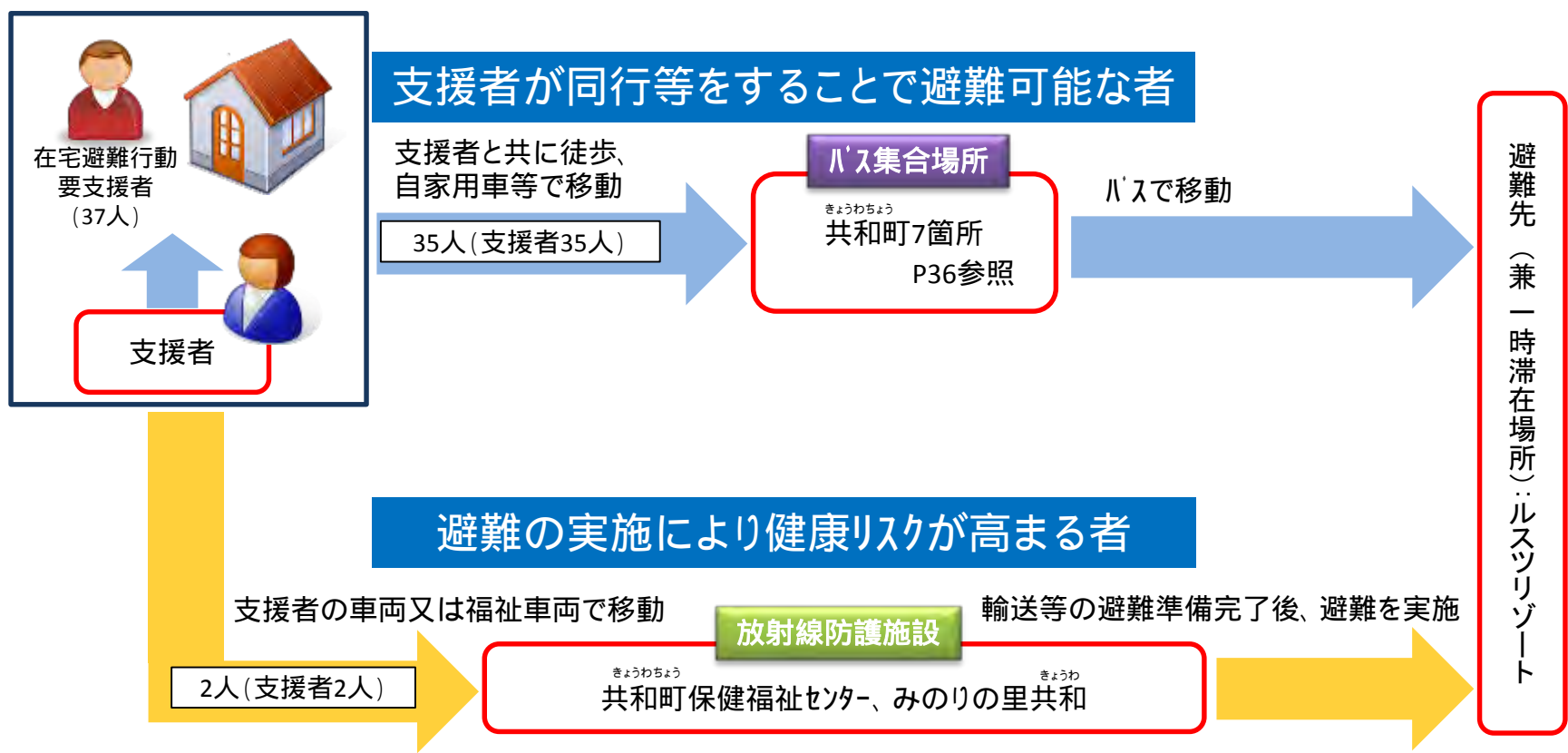
支援者が同行等をすることで避難可能な者



避難の実施により健康リスクが高まる者



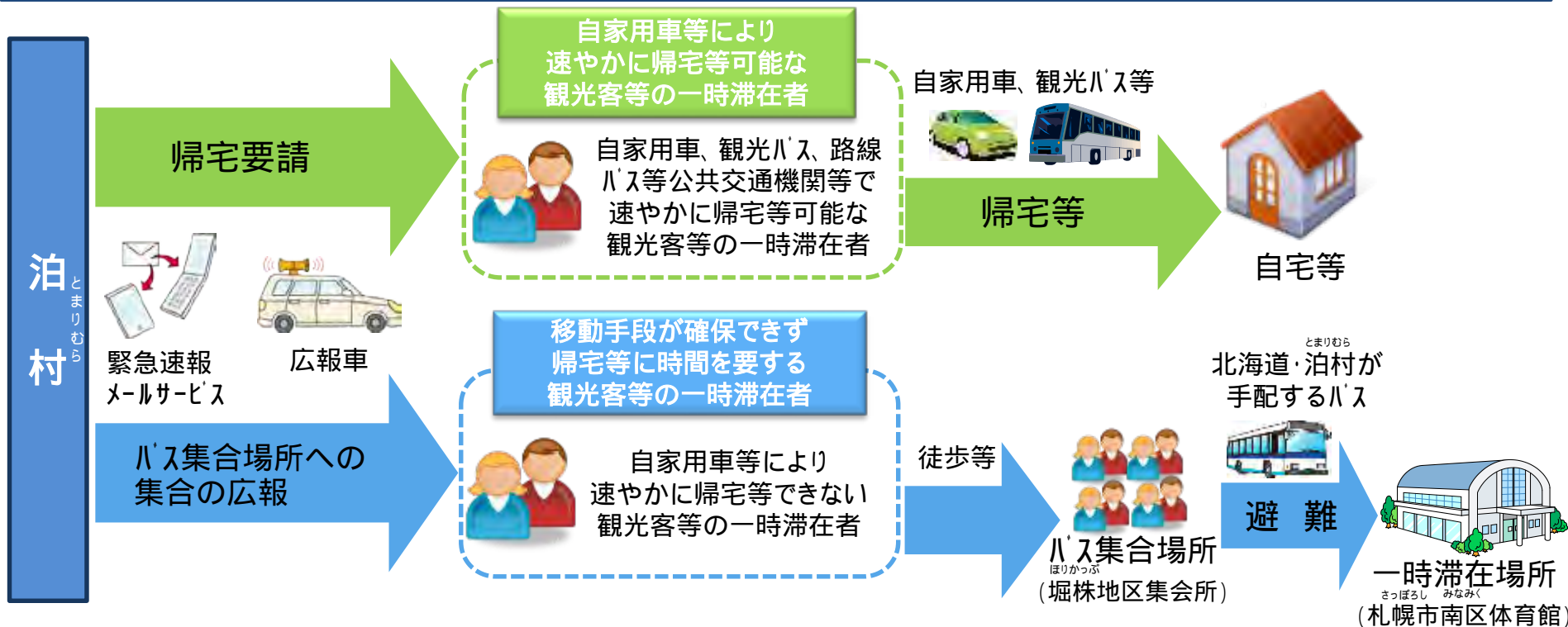
- 在宅の避難行動要支援者37人全員に支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者と共にバス集合場所に移動し、バスで避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。



避難行動要支援者の数は平成29年7月31日現在。

PAZ内の観光客等の一時滞在者の避難

- 観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態において、帰宅等を要請。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な観光客等の一時滞在者は、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 自家用車等により速やかに帰宅等ができない観光客等の一時滞在者については、広報車によりバス集合場所を周知し、バス集合場所からバス避難を実施。



< PAZ内の観光施設の状況 >

町村名	施設名	観光客数
とまりむら 泊村	ほりかつぶ とまりん館・堀株海水浴場	490人程度

観光客数については、平成29年4月1日現在のPAZ内における入場ピーク時（8月）での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定

- PAZ内の民間企業は174社(約2,220人)存在。
- 各民間企業は、施設敷地緊急事態において、泊村^{とまりむら}、共和町^{きょうわちょう}、岩内町^{いわないちょう}の要請により従業員の帰宅を実施。

< PAZ内の民間企業の状況 >

町村名	民間企業の業種	従業員数
とまりむら 泊村	農林業(1社)	34人
	製造業(3社)	17人
	商業(20社)	94人
	医療福祉(3社)	28人
	サービス業等(51社)	1,313人
きょうわちょう 共和町	農林業(5社)	24人
	鉱業(1社)	2人
	製造業(2社)	19人
	商業(21社)	240人
	医療福祉(4社)	28人
	サービス業等(60社)	371人
いわないちょう 岩内町	製造業(3社)	46人
合計(174社)		2,216人

総務省・経済産業省『平成24年経済センサス-活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したものである。
民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバスにより避難

○ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約440人について、バス14台、福祉車両16台(ストレッチャー仕様5台、車椅子仕様11台)。

	想定対象人数	必要車両台数 ¹			備考
		バス ²	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	208人 (児童等169人+ 教職員等39人) (3箇所)	7台 (40人乗6台) (30人乗1台)	0台	0台	【資料P25】
社会福祉施設の入所者等の避難	162人 (入所者100人+ 職員62人) (1箇所2施設)	4台 (40人乗) (入所者74人+ 職員46人)	5台 (1人乗) (入所者5人+ 職員5人)	11台 (1人乗1台) (2人乗10台) (入所者21人+ 職員11人)	【資料P26】
在宅の避難行動要支援者等の避難	21人 (要支援者9人+支 援者9人+安定3 素剤服用不適切者 3人)	1台 (30人乗) (要支援者9人+支 援者9人+安定3 素剤服用不適切者 3人)	0台	0台	安定3素剤の服用が不適切な者12人のうち、バスにより避難する者は3人、自家用車で避難する者は9人。 【資料P27】
観光客等の一時滞在者の避難	49人	2台	0台	0台	バス1台当り40人程度の乗車を想定。1日あたりの観光施設の入場見込み人数490人程度のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。 【資料P29】
合計	440人	14台	5台	11台	

^{とまりむら}
1 数字は現段階で泊村が把握している暫定値
2 バスは、2種類の乗車人数(30人乗り及び40人乗り)により想定

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関等の避難のために、泊村及び北海道電力が配備する車両のほか、北海道の要請に基づき、北海道バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 北海道及び北海道バス協会は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		14台	5台	11台	
(B) 確保車両台数		計14台以上	計5台以上	計11台以上	
確保先	とまりむら 泊村	4台	2台	2台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(2台)、40人乗り(2台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1人乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1人乗り
	北海道バス協会	10台以上	-	-	PAZ・UPZ町村が所在する後志地域のバス会社が保有する車両総数1,238台
	北海道電力	-	3台以上	10台以上	各種車両の1台あたりの乗車人数 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1人乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子2人乗り

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 泊村による全戸訪問調査の結果、PAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態でバス集合場所からバスにより避難する者は合計21人(安定ヨ素剤服用不適切者3人を含む。)
- 泊村では、10箇所のバス集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合し避難を実施。



バス集合場所	バス必要台数	バス必要台数
照岸・糸泊地区集会所	4人	1台
泊地区集会所	0人	
泊村アイズセンター	1人	
臼別地区集会所	0人	
泊村公民館	4人	
茅沼地区集会所	5人	
泊村総合福祉センター	4人	
泊中学校	0人	
渋井地区集会所	2人	
堀株地区集会所	1人	
合計:10箇所	21人	1台

数字は現段階で泊村が把握している暫定値

○ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約300人について、バス9台、福祉車両2台(車椅子仕様)。

	想定対象人数	必要車両台数 ¹			備考
		バス ²	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所・幼稚園の児童等の避難	199人 (児童等168人+ 教職員等31人) (3箇所)	6台 (40人乗)	0台	0台	【資料P25】
在宅の避難行動要支援者等の避難	88人 (要支援者35人+ 支援者35人+安定30素剤服用不適切者18人)	3台 (40人乗) (要支援者35人+ 支援者35人+安定30素剤服用不適切者18人)	0台	0台	安定30素剤の服用が不適切な者18人 【資料P28】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者等を放射線防護施設に輸送 ³	4人 (要支援者2人+ 支援者2人)	0台	0台	2台 (1人乗) (要支援者2人+ 支援者2人)	放射線防護施設に輸送 【資料P28】
合計	291人	9台	0台	2台	

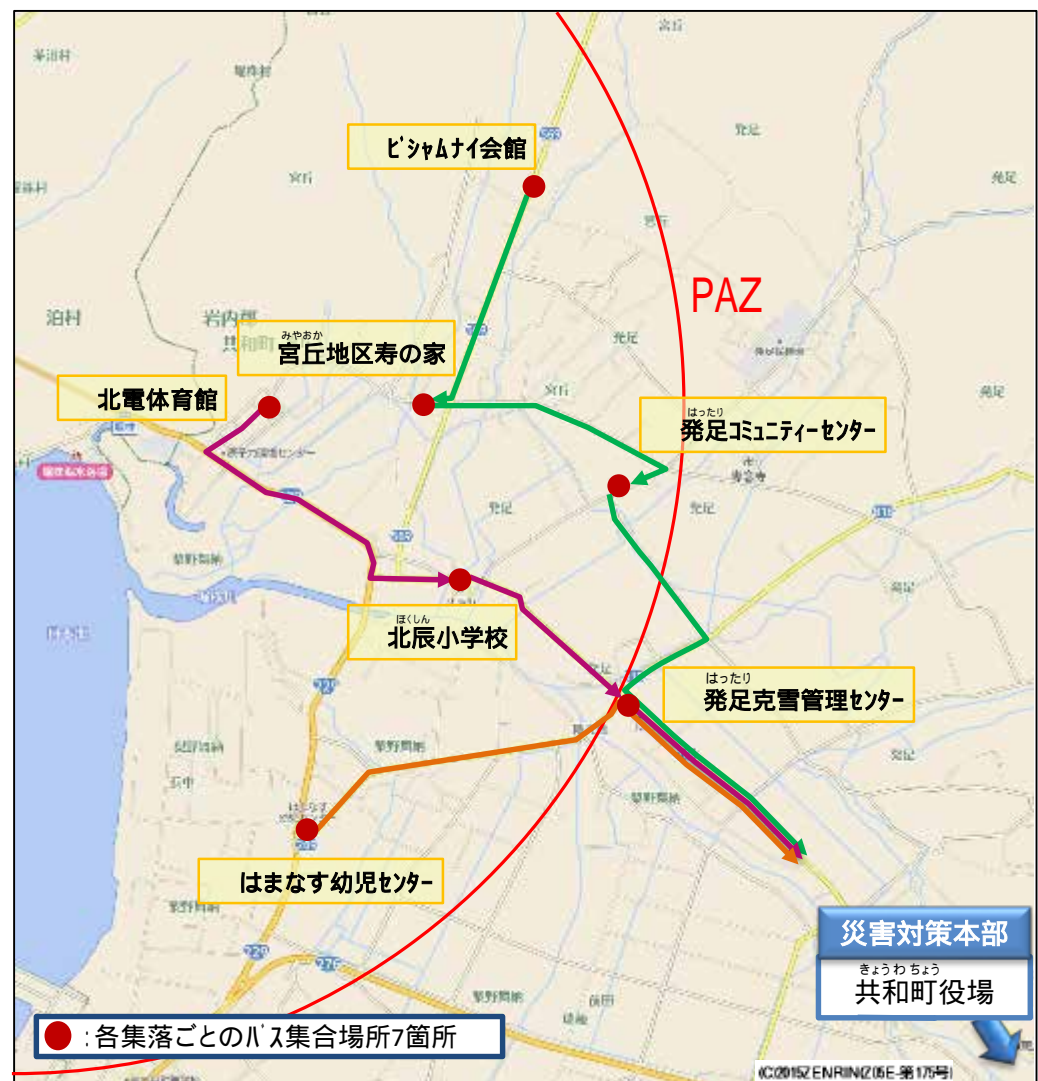
1 数字は現段階で共和町が把握している暫定値
 2 バスは40人乗りを想定
 3 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、共和町きょうわちょうが配備する車両のほか、北海道の要請に基づき、北海道バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 北海道及び北海道バス協会は、「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき住民避難用バスを確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		9台	0台	2台	
(B) 確保車両台数		計9台以上	計1台以上	計2台以上	
確保先	共和町 <small>きょうわちょう</small>	8台	1台	5台	各種車両の1台あたりの乗車人数 【バス】30人乗り(1台)、40人乗り(7台) 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1人乗り 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子1人乗り
	北海道バス協会	2台以上	-	-	PAZ・UPZ町村が所在する後志地域 <small>しりべし</small> のバス会社が保有する車両総数1,238台

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- 共和町におけるPAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態でバス集合場所からバスにより避難する者は合計88人(安定ヨウ素剤服用不適切者18人を含む。)
- 共和町では、7箇所のバス集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集合し避難を実施。



バス集合場所		バス必要台数
北電体育館	7人	1台
北辰小学校	5人	
発足克雪管理センター	22人	1台
ビシャムナイ会館	4人	
宮丘地区寿の家	8人	1台
発足コミュニティセンター	9人	
はまなす幼児センター	33人	1台
合計:7箇所	88人	3台

数字は現段階で共和町が把握している暫定値

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応等

- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(4施設)へ屋内退避を実施。
- これら4施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大407人収容可能。
- また、これら4施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、北海道電力が4日分の食料等を供給。

放射線防護施設(4施設)

特別養護老人ホームむつみ荘
(収容可能者数:84人)



養護老人ホームむつみ荘
(収容可能者数:103人)



PAZ

みのりの里共和
(収容可能者数:135人)



共和町保健福祉センター
(収容可能者数:85人)



自然災害等により道路等が通行不能になった場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用できない場合は、北海道、^{とまりむら}泊村及び^{きょうわちょう}共和町は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省北海道開発局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

< 直轄国道 >

国土交通省北海道開発局が
応急復旧作業を実施。

UPZ

PAZ

北海道災害対策本部

さっそん
< 札幌自動車道・道央自動車道 >
高速道路会社(NEXCO)が応急復旧
作業を実施。

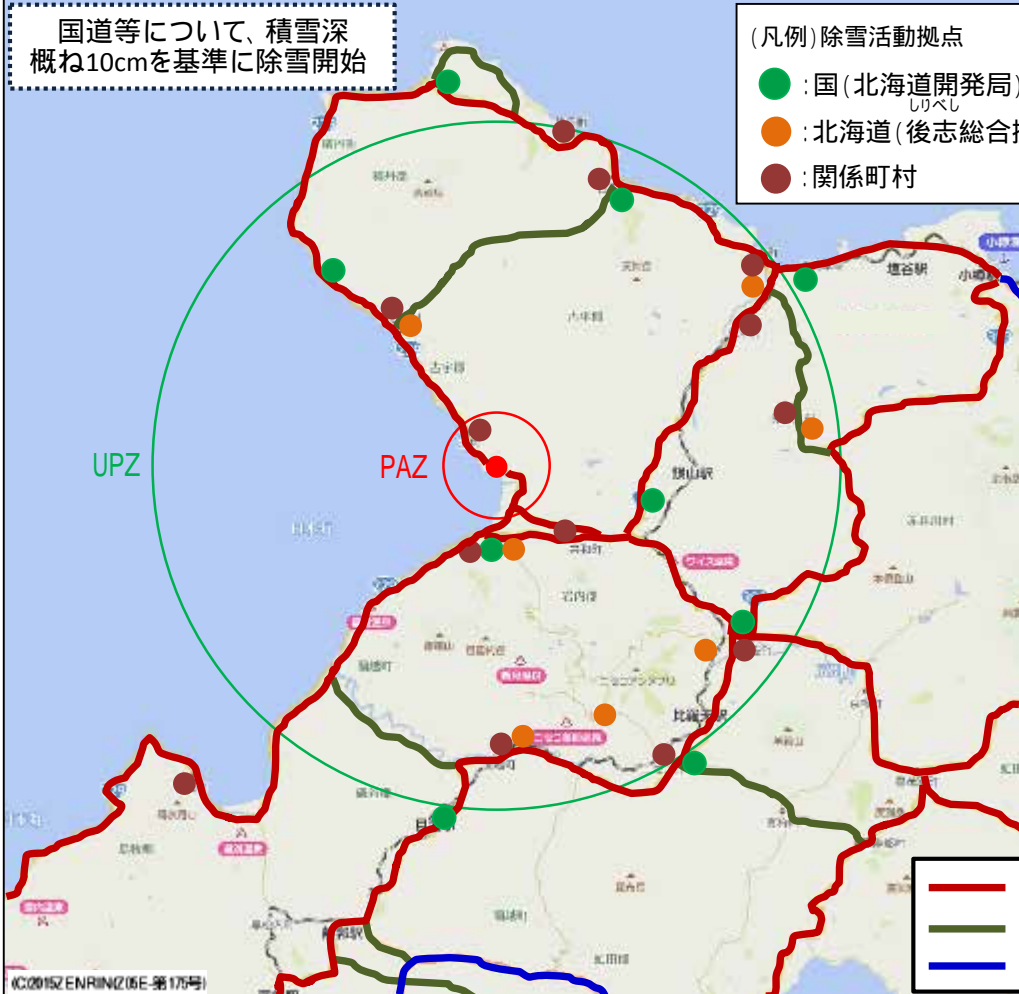
< 北海道の管理道路 >

北海道災害対策本部が応急
復旧作業を実施。

- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、道、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

降雪時の避難経路の確保

- 北海道は地域防災計画に基づき毎年度、北海道防災会議に「北海道雪害対策連絡部」を設置し、関係機関とともに路線の重要性等を考慮してあらかじめ除雪路線を設定し、緊急時についても適切に除雪を実施。
- 直轄国道及び高速道路については、国土交通省北海道開発局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



< 除雪機械の保有台数 >

原子力災害対策重点区域13町村		うち、泊村及び共和町
国(北海道開発局)	53台	9台
北海道(後志総合振興局)	59台	12台
関係町村	67台	11台
民間	509台	56台
高速道路会社(NEXCO) ¹	39台	—
合計	727台	88台

¹ NEXCO東日本札幌管理事務所の保有台数。
² 台数は平成29年4月1日現在。

○ 暴風雪や大雪時(原則として暴風雪警報または暴風雪特別警報もしくは大雪警報の発表時)における避難行動では、車の立往生や交通事故等の二次災害を回避するため、天候が回復するまで屋内退避を優先し、天候回復後の速やかな避難に備えた準備を実施。

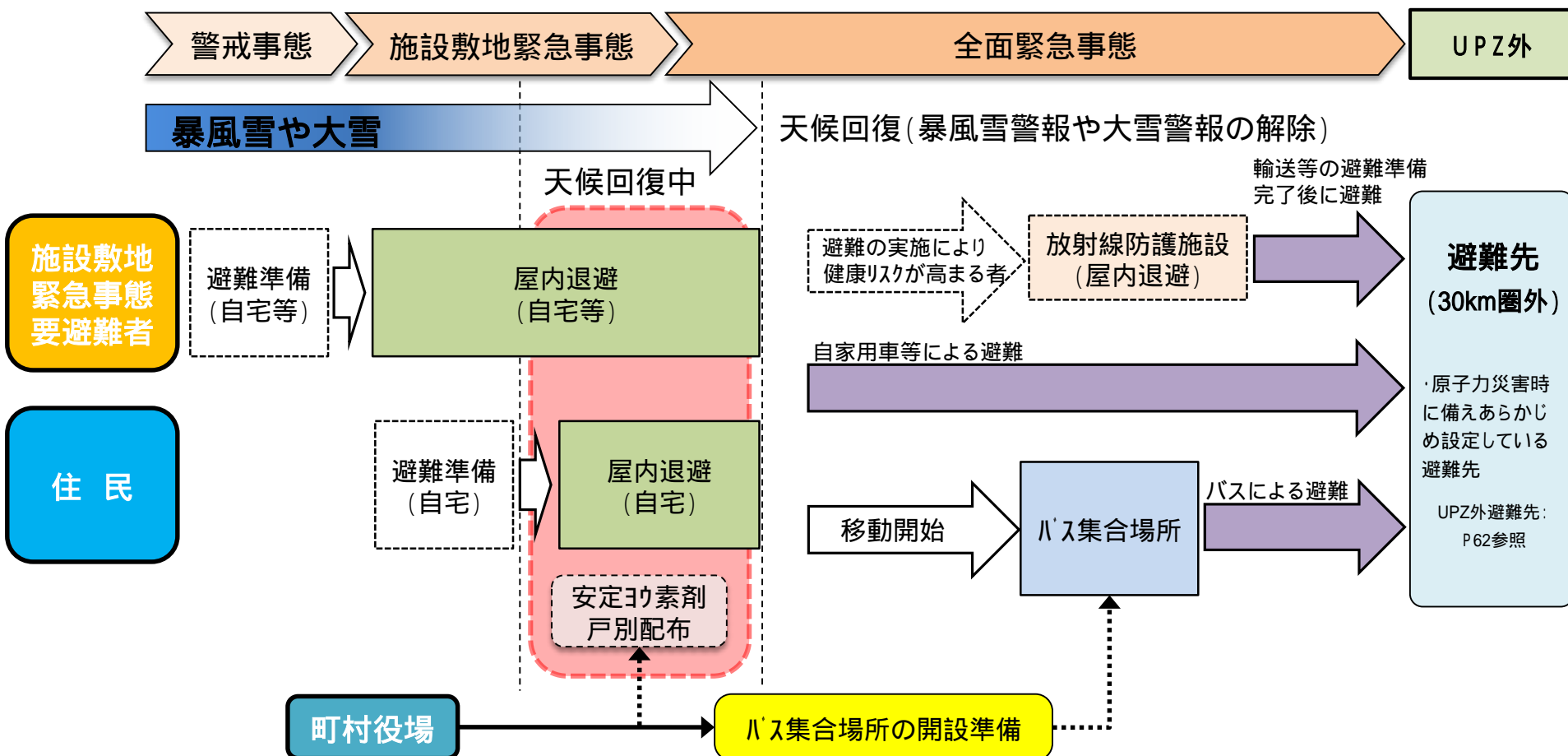
< 各緊急事態の区分における暴風雪や大雪時の対応策 >

緊急事態の区分	対象住民の区分	対応策
警戒事態	PAZ内施設敷地 緊急事態要避難者	・避難準備を実施
施設敷地緊急事態	PAZ内施設敷地 緊急事態要避難者	・避難準備を実施し、屋内退避を優先
	PAZ内住民	・避難準備を実施
	UPZ内住民	・屋内退避を準備
全面緊急事態	PAZ内施設敷地 緊急事態要避難者	・避難準備を実施し、屋内退避を優先 ・指示に基づく、安定剤の服用
	PAZ内住民	・避難準備を実施し、屋内退避を優先 ・指示に基づく、安定剤の服用
	UPZ内住民	・屋内退避を実施

暴風雪や大雪時におけるPAZ内の防護措置

- 自然災害との複合災害時において、自然災害による差し迫った危険がある場合は住民の生命の安全確保を優先して対応。
- PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者及び住民は、天候が回復するまで屋内退避を優先し、天候回復後は道路状況、プラントの状況等を確認後、避難を実施。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難準備が整うまで近傍の放射線防護施設へ屋内退避を実施。

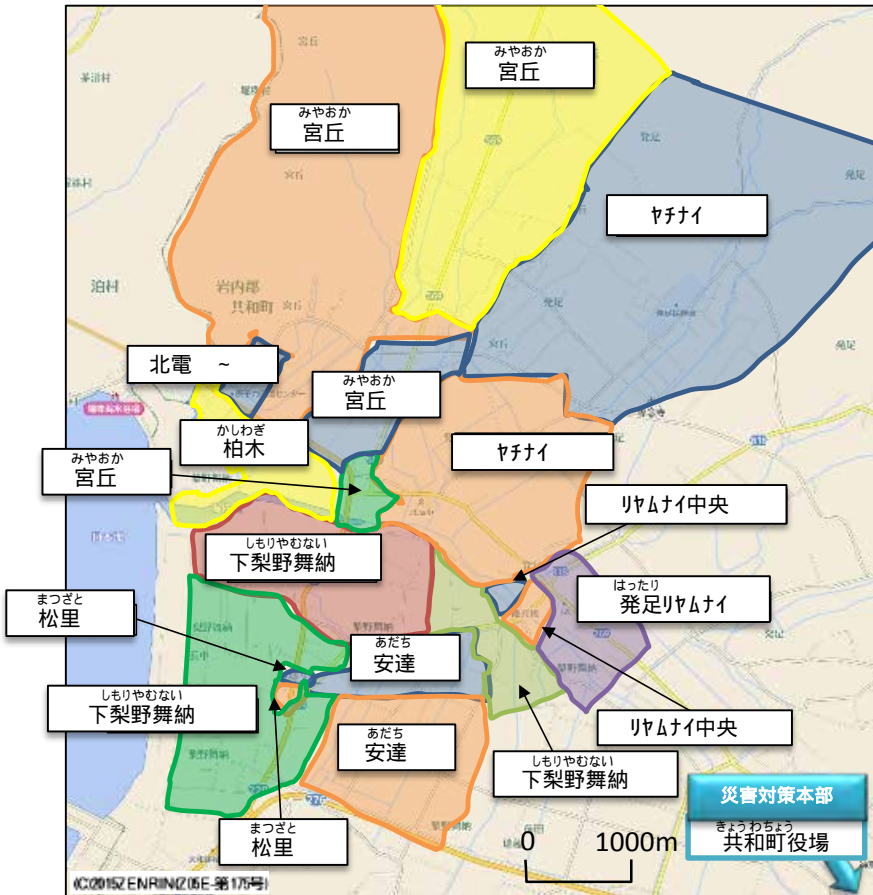
< 全面緊急事態で天候が回復した場合の例 >



町村の職員は、天候の状況、プラントの状況等を踏まえて対応を実施

- 避難の際に安定ヨ素剤の緊急配布を行う共和町では、暴風雪や大雪のため避難行動の開始が遅れるような事態となった場合には、施設敷地緊急事態等の早い段階で、PAZ内において、町職員等42人が2人1組となり、安定ヨ素剤の戸別配布を実施し、住民の予防服用体制を確保。
- 暴風雪や大雪時に全面緊急事態に至った場合、住民は町村の指示に従い安定ヨ素剤を服用。

< 共和町における緊急配布のエリア分け >



緊急配布地区	配布対象世帯及び人数	緊急配布地区	配布対象世帯及び人数
みやおか宮丘地区	16世帯36人	はったり発足リヤムナイ地区	23世帯63人
みやおか宮丘地区	25世帯64人	しもりやむない下梨野舞納地区	21世帯39人
みやおか宮丘地区	12世帯44人	しもりやむない下梨野舞納地区	22世帯55人
みやおか宮丘地区	12世帯21人	しもりやむない下梨野舞納地区	21世帯52人
かしわぎ柏木地区	23世帯39人	あだち安達地区	23世帯39人
ヤチナイ地区	26世帯65人	あだち安達地区	26世帯65人
ヤチナイ地区	23世帯88人	まつざと松里地区	19世帯35人
リヤムナイ中央地区	26世帯63人	まつざと松里地区	21世帯44人
リヤムナイ中央地区	19世帯37人	北電社宅地区	170世帯273人

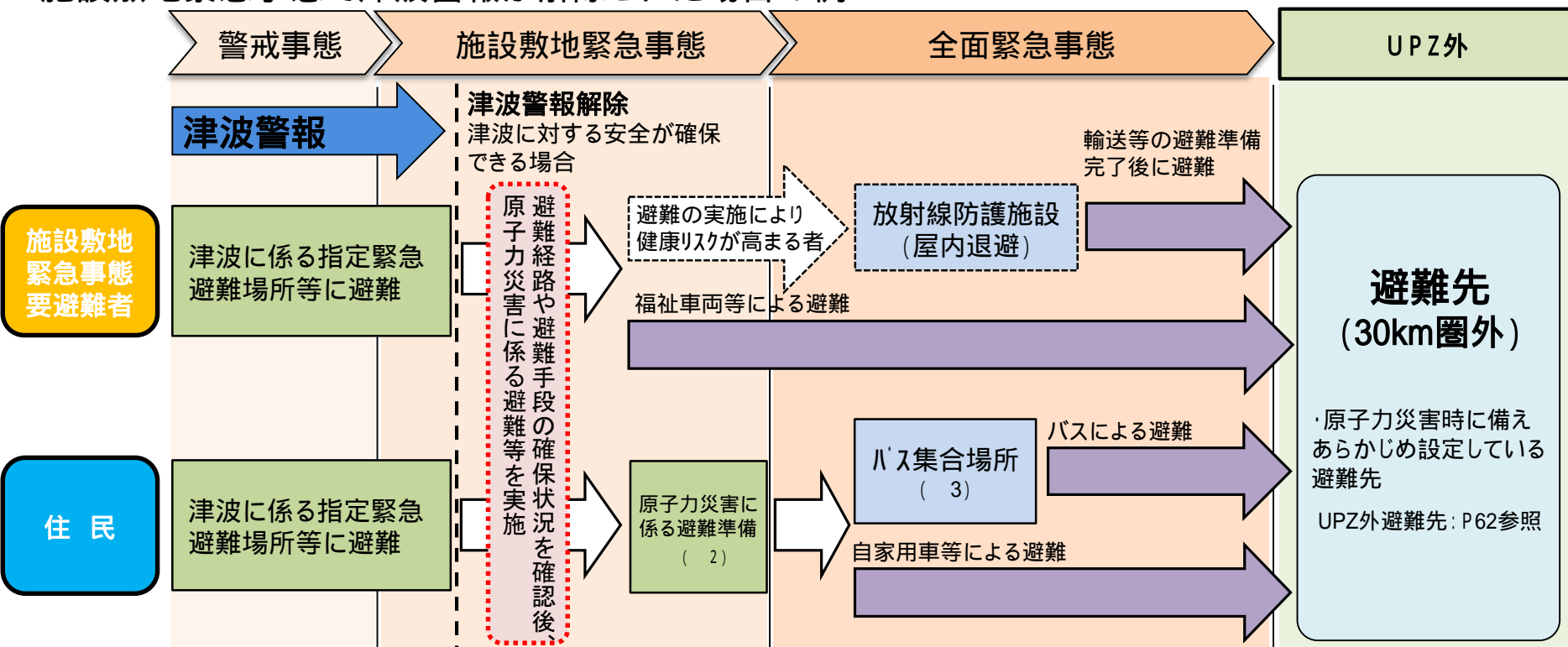
数字は現段階で共和町が把握している暫定値

緊急配布では、必要に応じて町村職員が衛星携帯電話等により、保健所等の医師に確認を実施。
 泊村においても事前配布を受けていないPAZ内の住民に対し、村職員20人が2人1組となり戸別配布を実施。
 安定ヨ素剤の服用は従たる防護措置であり、状況によっては屋内退避又は避難を優先する必要がある。

津波との複合災害時におけるPAZ内の防護措置

- 津波との複合災害時(津波警報または大津波警報の発表時)における避難行動では、住民の生命の安全確保を優先し、津波による人命へのリスクを回避するため、津波に係る指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所に避難を実施。
- その後、施設敷地緊急事態や全面緊急事態に至った場合であっても、津波に係る避難指示が発令されている場合には、原子力災害に対する避難行動よりも津波に対する避難行動を優先。
- 津波警報解除等津波に対する安全が確保できる場合(1)は、避難経路、避難手段、プラントの状況等を確認し、原子力災害時に備えあらかじめ設定している避難先へ避難を実施。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難準備が整うまで近傍の放射線防護施設へ屋内退避を実施。

< 施設敷地緊急事態で津波警報が解除された場合の例 >



- 1 津波警報等の発表中であっても、津波の影響を受けずに避難等の実施が可能であれば、原子力災害に係る避難等を実施。
- 2 自宅が津波による被害を受けていない住民は、自宅にて原子力災害に係る避難準備を実施し、その他の住民は津波に係る指定緊急避難場所等で原子力災害に係る避難準備を実施。
- 3 バス集合場所は、津波に係る指定緊急避難場所等にもなっている場合がある。

- 泊村 (PAZ内) における原子力災害に係るバス集合場所10箇所のうち7箇所 (照岸・糸泊地区集会所、 泊村アイスセンター、 泊村公民館、 茅沼地区集会所、 泊村総合福祉センター、 泊中学校、 堀株地区集会所) は津波に係る指定緊急避難場所等であり、津波との複合災害時も利用可能。残りの3箇所 (泊地区集会所、 臼別地区集会所、 渋井地区集会所) の周辺住民はそれぞれの津波避難に係る指定緊急避難場所に避難するとともに、当該津波に係る避難場所をバス集合場所としても利用。その際、上記の周辺住民を受け入れても十分に収容可能。
- 共和町 (PAZ内) における原子力災害に係るバス集合場所7箇所は、すべて津波に係る指定緊急避難場所となっており、津波との複合災害時も利用可能。

泊村 (PAZ内) の津波に係る指定緊急避難場所等及び原子力災害に係るバス集合場所



津波に係る指定緊急避難場所等 (1) (海拔、収容可能人数)	原子力災害に係る バス集合場所
照岸・糸泊地区集会所 (25.2m, 143人)	照岸・糸泊地区集会所
泊村アイスセンター (27.5m, 592人) ・原子力災害時のバス集合場所となっている 泊地区集会所 (海拔5.6m) の周辺住民は泊村アイスセンターへ避難	泊村アイスセンター
泊村公民館 (25.3m, 344人) ・原子力災害時のバス集合場所となっている 臼別地区集会所 (海拔5.2m) の周辺住民は泊村公民館へ避難	泊村公民館
茅沼地区集会所 (2) (9.8m, 221人)	茅沼地区集会所
泊村総合福祉センター (20.2m, 620人)	泊村総合福祉センター
⑦ むつみ荘 (26.6m, 187人)	
泊中学校 (27.7m, 1,900人) ・原子力災害時のバス集合場所となっている 渋井地区集会所 (海拔4.7m) の周辺住民は泊中学校へ避難	泊中学校
④ とまり保育所 (26.4m, 253人)	
堀株地区集会所 (2) (7.3m, 172人)	堀株地区集会所
⑤ 教員住宅裏山 (20.4m)	
⑧ 竜神橋上 (27.2m)	
合計: 11箇所 (4,432人)	合計: 7箇所

(1) 津波警報等発表時、住民等は、近隣の津波に係る指定緊急避難場所等へ速やかに避難。
 (2) 茅沼地区集会所と堀株地区集会所は、今後、津波に係る指定緊急避難場所へ指定予定。